

F o r e s t 通 信



林野庁 関東森林管理局 高尾森林ふれあい推進センター No.304



巻頭 photo **高尾山の生きものたち**

コゲラ(キツツキ科)

5月10日から16日までの1週間は「愛鳥週間」です。数年前の愛鳥週間の最中、裏高尾町の人家の枯れ木に営巣した我が国最小の体長15cmのコゲラが盛んに巣中のヒナにエサ運びをしておりました。

数分間に1回の割合で雌雄の親鳥が餌を運んできますが、1回に運んで来る昆虫量の多さには驚かされます。

が残念ながら、このヒナたちは巣立ちできませんでした。巣穴が地上6、70cmの所にあったため、ヒナ全鳥がアオダイショウの餌食になってしまいました。合掌！

(写真・文 大作栄一郎氏)



いろはの森

高尾の桜もほぼ花が咲き終わり、緑がまぶしい季節になりました。新年度がスタートです。例年4月は森林教室がないのですが、今年は中央区の佃島小学校の森林教室を初めて行いました。普段緑と接する機会の少ない都会の子供達の目に、高尾の森の緑はまぶしく写ったことと思います。

さて、この時期、高尾駅近くの多摩森林科学園は桜の見学者で賑わっています。科学園には数多くの品種が植えられているので、5月頃まで花が楽しめるそうです。

桜は花が美しいため昔から品種改良が行われていたようで、八重咲きの桜の多くは江戸時代に生まれたものです。ちなみに日本には野生の桜が10種類分布しています。

花の終わった桜は、虫がついたり色々な病気に罹ったりするので管理が大変です。よく罹る病気にてんぐ巣病があります。これは、異常に多くの枝が箒状に付く病気で、ソメイヨシノはこの病気に罹りやすいそうです。他方、ソメイヨシノの親木であるオオシマザクラとエドヒガンは罹りにくいそうです。自然の不思議さを感じます。(S)



高尾森林ふれあい推進センターは、皆さんが高尾山の自然に親しみ、森林や林業に理解を深めるための活動を行っています。

新たな制度

「フォレストサポートスタッフ」始動

関東森林管理局では、高尾森林ふれあい推進センターが実施する森林教室や体験林業等のイベント実施に当たり、イベントをサポートしていただける「フォレストサポートスタッフ(以下、「FSS」という。))」を公募し、この度29名に委嘱しました。

この制度は、森林管理署等において森林教室や体験林業等の実施に当たり、森林・林業や森林環境教育に造詣を有する者や、イベント等の実践を通して森林・林業や森林環境教育の研鑽に努める者に、イベントスタッフ「FSS」を関東森林管理局長が委嘱する制度で、新たに創設した制度です。委嘱期間は原則として1カ年です。

団体から推薦を受けた授与者29名のうち13名は、4月22日(火)に高尾森林ふれあい推進センターにおいて、当センター所長から委嘱証明証を授与しました。

FSSとして最初の活動は、4月25日(金)に中央区立佃島小学校5年生104名を対象とした森林教室です。グリーンのスタッフジャンパーを着た7名の皆さんが活動を開始。真新しい委嘱証を胸に森林観察や丸太切りにおいて、森林インストラクター資格や森林カレッジの経験等を生かし、各自の得意分野で積極的に活動していただきました。

これからもFSSの皆さんには、主催や連携イベントの企画・立案にも積極的に参画いただきながら、よりよい森林環境教育プログラムを提供できるよう取り組んで参ります。



授与の様子



交付者記念撮影



FSS等の指導による丸太切り



授与した委嘱証明証等



FSSによる森林観察

林業体験

CSR 活動

このイベントは、大和証券グループの社員が体験林業を通じて、森林保全の重要性の学習と高尾山の自然に接しながら環境保全への啓発を目的に、平成14年から12年に渡り実施してきた CSR 活動のひとつです。始まった頃は下刈・つる切りの体験でしたが、その後間伐になり、その丸太を利用しよう！と「鉛筆立て」、「丸太ベンチ」作りへと発展し、遊歩道の修理(階段作り等)を行っています。

本年は4月19日(土)、大人27名、小人3名の参加で、午前中は所長による「里山について」の森林教室や、森林観察、午後からは昨年間伐した丸太で作成した杭を使用して学習の歩道の修繕を行いました。12年間続いたプログラムのため、リピーターが多く手際も良く作業が進み、今後開催される森林教室で小学生が快適に利用できるようになりました。

このプログラムは本年を最後となり、参加者から感謝の言葉をいただきました。今後は、協定締結による森林づくりでの CSR 活動を検討させていただきます。



森林教室

中央区立佃島小学校

前日までの雨が嘘のように晴れ渡った4月25日(金)、佃島小学校の5年生120名のみなさんが、高尾山大平国有林の森林ふれあい館にやってきました。

午前の部として森林教室と丸太切り体験を実施し、森林教室では森林の役割、高尾山に生息する動物等についてメモを取り受講していました。丸太切り体験では、家へ持ち帰る分、図工に使用する分を作るため1人2回以上切ることとなり、ノコギリの取り扱いについてフォレストサポートスタッフの方々に指導していただきながら切り終えることができました。

午後の部においては、森林自然観察として、午前中に森林教室で学んだことについて実際の山を見ながら復習したほか、フォレストサポートスタッフから植物の名前について説明があり、街中では見られない植物等を観察しながら歩道・林道を歩き終え、無事に帰路へつきました。





セッコクと初夏の草花を訪ねて



杉の古木の上に咲く野生のラン「セッコク」を鑑賞した後、初夏の草花を観察しながらゆったりと山頂を目指します。

【高尾森林ふれあい推進センター協定イベント】

- と き** 平成26年6月3日(火)
- 集 合** 京王線高尾山口駅前 9:00
- 解 散** ケーブルカー高尾山駅付近 15:00頃
- 行 程** 6号路～琵琶滝～山頂(昼食)～4号路～
ケーブルカー高尾山駅
- 実 施** 森林インストラクター東京会
- 募集人員** 30名(応募者多数の場合は抽選)
- 参加費** 1,700円
- 持ち物** 弁当、飲物、雨具、敷物、双眼鏡(あれば)等

申込方法

往復ハガキの往信面に、参加者全員の①郵便番号②住所③氏名(ふりがな)・年齢・性別④電話番号(中止などの緊急連絡用)⑤電子メールアドレス⑥このイベントを何でお知りになったか。返信面には、お申込者の宛名をご記入のうえ、高尾森林ふれあい推進センター「セッコク」係までお申し込みください。

★申込×切 平成26年5月20日(火)必着

守ってますか?

高尾山の利用ルール

高尾山は「ゴミの持ち帰り運動」発祥の地であることはみなさんご存じかと思います。ゴミのポイ捨ては自然環境や景観、野生生物に悪影響を与えます。

最近、高尾山でのマナー違反が大きな問題となり、各マスコミでも取り上げられたのは記憶に新しいところです。近年高尾山を訪れる人が爆発的に増加した結果、ルール無視の行動も増えてきています。

高尾森林ふれあい推進センターでは「日影沢キャンプ場」の管理を行っていますが、そこでも利用者のゴミの放置が散見されます。

都心からのアクセスが便利な場所にありながら、驚くほど豊かな植物相を形成する高尾山の自然を守るため、「高尾山利用ルール」の厳守をよろしくお願いいたします。

【高尾山の利用ルール】

1. 登山の計画や準備を万全にする
2. ゴミは必ず持ち帰る
3. 登山道を外れて歩かない
4. 動植物は大切にす
5. 火の始末をきちんとする
6. トイレなどの公共施設を綺麗に使う
7. ペットにはリードを付ける(ペットの持ち込み自体も議論されています)
8. マウンテンバイク等車両を乗り入れない
9. 生きものに餌をやらない

(平成19年11月 高尾地域連絡会)



編集後記

高尾山口駅の改札を通過する際は要注意。改札内の天井に巣を作ったツバメの夫婦が、黒い弾丸のように高速で人間の頭すれすれを滑空します。ツバメの方が避けてくれるんでしょうが、結構なスリルです。

ヒナが巣から顔を出すまであと少し。毎朝ちらちらチェックしながら通勤しています。(ま)

Forest通信 No.304

発行:高尾森林ふれあい推進センター

Forest通信へのご意見・ご要望・イベントのお申込み・お問合わせ先

林野庁 関東森林管理局 高尾森林ふれあい推進センター

〒193-0844 東京都八王子市高尾町2438-1

TEL 050-3160-6040 FAX 042-663-7229

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/index.html>

